

地方交付税の総額確保と財源保障・調整機能の充実強化を求める意見書

政府は、2006年度予算編成に向けて、「骨太方針2005」を閣議決定し、国から地方への改革として、おおむね3兆円規模の税源移譲や、地方歳出の見直しによる地方交付税の抑制を行うとともに、地方団体の安定的な財政運営のために必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保するとした。

ところが、財務省は、地方財政計画を見直し、地方交付税の財源保障機能の縮減や、総額の削減を行う方針を引き続き示している。また、厚生労働省においては、生活保護費国庫負担金の国の負担率を、現行の4分の3を堅持すべきという地方団体の要望にも関わらず、3分の2に引き下げることが検討されている。

よって、国会及び政府においては、こうした動向をふまえ、2006年度予算編成に向けて、真の地方分権の推進、地方財政確立のために、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 地方交付税・一般財源の必要な総額の確保と地方交付税の法定率分の引き上げを含む財源保障機能、財政調整機能の充実強化を図ること。
- 2 税源移譲については、おおむね3兆円規模の移譲を確実に実現すること。
- 3 国庫負担金については、生活保護費国庫負担率の引き下げを行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年(2005年)10月27日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
厚生労働大臣

(提出者) 全議員